

令和4年度県立高等学校授業改善実施要領の変更点について

○ 令和4年度に特に推進する取組について。（1ページ参照）

令和3年度第2回授業改善の進捗状況に関するアンケートによると、自校の授業改善について改善が進んでいると回答した学校が44校あり、各校において組織的な授業改善が進められている。令和4年度は本年度より実施される新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を更に進めていくために、以下の4点について、特に取組を推進する。

1. 学校評価、授業改善スクールプラン・マイプラン、高校生のための学びの基礎診断、学習習熟度別指導（対象校）等を年間のスケジュール内で連動させることにより、各校におけるカリキュラム・マネジメントを推進すること。（令和3年度からの継続）
2. 1つ1つの学習活動が、有機的に結びついた授業展開を工夫することで、主体的・対話的で深い学びの実現と観点別評価の確実な実施に向け、学校全体及び授業者個々が着実にステップアップするよう組織的に取り組むこと。（新規）
3. 校内授業研究会では、「6つのアクション」に係る評価基準に基づいた評価シートを活用するなど、その一層の充実を図ることで、自校の課題を踏まえた授業改善を推進すること。（一部新規）
4. 一人一台端末の効果的な活用に向けて、学校全体で取り組むことで、その一層の充実を図ること。（新規）

○ 6つのアクション（方策）のアクション3の修正（6ページ参照）

大分県教育委員会では「目指す授業像」の実現に向けた具体的手立てとして、「3つのビジョン（方向性）」と「6つのアクション（方策）」を示し、授業者それぞれの個別の課題を明確にし、改善することにより更なる授業力向上を図ることとしている。従来、アクション3として「授業構想」を示してきたが、「授業展開」に修正したことで、以下の2つの点において、具体的な課題意識を持てるようにした。併せて評価規準及び評価ルーブリックを修正している。

1. 知識及び技能（技術）の定着を図るとともに、思考力、判断力、表現力等を育成できるように、導入、展開、まとめの流れの中で、1つ1つの学習活動が、有機的に結びつきを持つように工夫すること。
2. 学習評価の場面・方法を授業展開の中で適切に設定し、それぞれの観点の評価基準を明確にすること。